

## 平成30年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 平成30年7月10日 火曜日 15時から16時30分

2 会 場 秋田市役所4階 会議兼応接室

3 出席者

### 【委員】

高橋 誠記 委員長

鏡 隆千代 委員

福士 文友 委員

三浦 潔 委員

### 【公立大学法人秋田公立美術大学】

霜鳥理事長兼学長、柴田副理事長、尾登理事、藤副学長、毛内副学長、二木事務局長、藤原総務課長、田村学生課長、畠山企画課長、工藤総務課副参事、高嶋企画課副参事、佐藤企画課主席主査

### 【設置者・評価委員会事務局】

竹内企画財政部長、佐藤企画財政部次長、熊地参事、半田主席主査

4 発言録

#### 次第1 開会

事務局

ただいまから平成30年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

本日は、全委員5名中4名の委員が出席しており、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

議事の進行については、議長である委員長にお願いする。

#### 次第2 議事 (1) 秋田公立美術大学平成29年度業務実績について

委員長

次第に従い、議事を進行する。

配付資料を確認しながら、本日の議事進行方針を説明する。

「資料1-1」から「資料1-3」と「資料2」で業務実績の評価への意見等を聴取し、「資料2」と「資料3-1」から「資料3-5」で財務諸表について質疑応答を行う。「資料4」で中期目標の素案について、事務局から説明をお願いする。

なお、業務実績報告については、今日の審議結果を評価委員会事務局で集約し、次回8月7日の評価委員会で確認できるようお願いする。

それでは、議事(1)について審議する。今回の評価対象は、平成29年度に業務がなかった項目や、予算、短期借入金の限度額など実績評価になじまない項目を除いた140項目となる。

それでは、公立大学法人から「資料1-1」について説明をお願いします。

公立大学法人 (「資料1-1」について説明)

委員長 「資料1-3」について、「資料2」の1ページから10ページにあるとおり、各委員から事前聴取した項目のうち、確認が必要な意見、質問の審議を進める。

それでは、事前聴取への対応状況について公立大学法人から説明をお願いします。

公立大学法人 (「資料2」1ページから10ページについて説明)

委員長 それでは各項目について意見を聴取する。

委員 連番33番について、年間パスポートは1枚いくらするのか。

公立大学法人 県立美術館が1,700円、千秋美術館が1,000円である。

委員 それを学生全員分購入するのか。

公立大学法人 そのとおり。

委員 年間パスポートの利用人数が少ないと感じる。利用者数を増加させる算段を検討するべきではないか。

公立大学法人 積極的に年間パスポートを利用してほしいと思っているが、学生は新屋地区を中心に住んでおり、千秋美術館がある秋田駅前に行くことを不便に感じていると思われる。財政的な側面からは、好ましいことではないので利用者が増加するよう検討したい。

公立大学法人 年間パスポートの利用実態と予算にかい離があるので、きちんと精査しなくてはならない。来年度に向けて、学生が利用しやすい方策を考え、改善したい。

公立大学法人 学生は、学芸員資格課程の授業として複数回観覧している。

委員 連番33の延べ利用者数は、授業での利用者数も含まれているのか。

公立大学法人 年間パスポートは、授業で利用していないため、含まれていない。

委員 連番95の国際交流について、海外の大学を視察しているが、今後、目に見える形として、成果を出してほしい。

連番83-1について、NPO法人アーツセンターあきたを設立しているが、このようなNPO法人は他大学でも設立されているのか。

公立大学法人	公立大学法人がNPO法人を設立することは、ごくまれなケースと思われる、地域連携をどのように行うか模索している他大学がヒアリングに訪れるなど、注目されている。
委員	NPO法人の予算は、大学が支出しているのか。
公立大学法人	NPO法人は、本学の社会貢献センターが所管していた事務を受託しており、本学はNPO法人に対し、委託料を支払っている。また、NPO法人の自主財源として、デッサンスクールなどの自主事業や、公共団体や企業からの受託事業がある。
委員	NPO法人設立に係る費用はどのくらいか。
公立大学法人	費用はかからない。
委員	NPO法人の理事が、大学役員や教員で構成されているのは、費用のことや、大学の活動を補完的な形で柔軟に活動するためと思われる。大学はこの体制で活動を続ける、または民間人を受け入れるなど今後の体制を考えているかと思うが、よりよく活動できるよう、様々な側面から検討してほしい。
委員	連番97の国際交流センターは、主たる目的は教員の交流なのか、あるいは学生の交流なのか。
公立大学法人	教員間の交流では、本学の教員が出向いて講義を行ったり、その逆に教員に来てもらい講義してもらうこともある。学生が留学生として単位を取得することもあり、その逆もある。将来的には幅広い分野で交流を行えるようにしたい。
委員	交流は人脈がなければ難しい。信頼関係を構築し、ターゲットを絞って交流をしてほしい。
公立大学法人	姉妹校提携による学生の交流は、大学院が行うものが多い。これから大学院が活性化するために必要なことと考える。
委員	パスポートの取得率から見ても、秋田の学生が海外交流する機会は少ないと感じている。このような事業は積極的に進めてほしい。
公立大学法人	今年の夏休みに、10名程度、短期留学する学生がいる。
公立大学法人	本学には、留学するにあたり、助成金を支給する制度がある。
公立大学法人	文部科学省は、グローバル人材の養成のため、教育実習を日本人学校で

行うことを推奨しており、本学もこの流れに乗りたいと考えている。

- 委員 連番59について、就職が決まらなかった学生の状況は把握できるのか。
- 公立大学法人 把握しようと努めているが、卒業生と連絡が取れないケースがあるため状況の把握は難しい。
- 公立大学法人 連絡がとれないケースでは、就職の手助けが出来ない状況である。
- 委員 卒業し、大学との関係が途切れてしまうと、大学にとって未就職者のフォローは困難なことだと思う。
- 公立大学法人 美術系大学においては、大学のフォロー無しに自主的に創作活動を続ける卒業生もいることから、就職率100パーセントは現実的には困難である。
- 委員 美術系大学の中で89.5パーセントの就職率は、キャリアセンターが頑張った結果だと思う。
- 委員 秋田県内に就職した卒業生は何名か。
- 公立大学法人 平成29年度卒業生において、就職した68名中22名が秋田県内で就職した。学生を幅広く受け入れてもらえるよう、県内外の企業を開拓している。
- 委員 連番82などにおいて、社会貢献センターは、平成29年度において、よい実績をあげているが、それを廃止し、NPO法人を設立して業務を委託したほうが有効、効果があると考えたようだが、その理由を記載すべきではないか。
- 次に、連番33について、年間観覧券を学生に無料で配付することは教育面で効果があると思うが、志願者の確保に効果があるのか疑問である。
- また、連番7などの評価指数が提示されている目標については、客観的な評価ができると考えられる。しかし、連番66において、科研費申請数が評価指標を明らかに上回っているにも関わらず、採択件数が1件という理由によりⅢと評価されている。採択されることが重要であることは理解できるが、このように明確な指標を提示した場合の評価について、どのように考えているのか疑問である。
- これらについては、感想として捉えてよい。
- 委員長 本日の意見等については、評価委員会事務局で集約し、次回の評価委員会で確認できるよう願います。

次第2 議事 (2) 秋田公立美術大学平成29年度財務諸表について

委員長	次に議事(2)について、「資料3-1」から「資料3-5」により公立大学法人から説明をお願いします。
公立大学法人	(「資料3-1」から「資料3-5」について説明)
委員長	事前聴取した財務諸表への質問および対応状況は「資料2」の11ページに記載している。この対応状況、又はそれ以外の項目で質問があればお願いします。
委員	貸借対照表の純資産の部Ⅱ資本剰余金に損益外減価償却累計額717,979,253円は、どのようなものか。
公立大学法人	固定資産に係る減価償却費である。資産は取得した時の財源によって「特定資産」と「それ以外の資産」に分けられる。「それ以外の資産」の減価償却費は損益に計上し、「特定資産」の減価償却費は損益外の減価償却を行うルールになっている。ご質問の金額は、「特定資産」の減価償却費の累計額である。
委員	これらは、有形固定資産の各減価償却累計額に含まれているものなのか。
公立大学法人	それとは別の意味合いの累計額である。
委員	大学の建物は、秋田市からの出資によるものであり、資産価値がなくなっても、秋田市が手当するルールとなっていることから、減価償却費に計上しない会計基準が適用されている。
委員	キャッシュフロー計算書について、資料2論点整理表のナンバー58の回答については理解した。施設費は、通常であれば投資活動に計上されるが、今回の外壁等改修工事とLED化更新工事については、固定資産を取得しないので、事業活動に計上されている。会計基準上はそのとおりであるが、わかりやすくなるよう記載を工夫できないものか。
公立大学法人	この件については、大学が契約している公認会計士に相談したところ、基準に合致しているとの回答を得ており、記載方法に問題がないことを確認している。
次第2 議事	(3) 公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期目標の策定方針について
委員長	次に、議事(3)について「資料4」により評価委員会事務局から説明をお願いします。
事務局	(「資料4」について説明)
委員長	ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委員 市議会総務委員会で報告したとあるが、議員から質問はあったか。

事務局 評価委員会の委員は専門知識を持った方なのか、また、NPO法人が行った地域貢献は大学が行ったことになるのかという質問があり、そのように捉えていると回答した。

委員 第1期中期目標期間の総括はしないのか。

事務局 地方独立行政法人法第30条に、公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織および業務の全般にわたる検討を行うことが規定されており、次回の評価委員会でスケジュールを説明する予定であった。この件については、第2期中期目標策定と同時進行で行いたい。

委員 総括はしっかり行ってほしい。

委員 人材の育成について、最近文部科学省からは、人材養成理念に基づいて、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを体系的に策定するようという要請があり、工学系大学では人柄の良いエンジニアというような人材養成理念を掲げて教育課程の体系を積み上げていくような例も見られる。しかし、例えば、人柄の良い作家というような人材養成理念に意味があるのか疑問もあり、このような要請に答えていく上で、美術系大学などは対応が難しいのではないかと思う。

公立大学法人 社会人として生きていく学生もいることからあまりに突飛でも困るが、とんがった人材がいてもよいと思う。

委員長 すべての議事が終了したので、進行を評価委員会事務局にお返しする。

### 次第3 その他

事務局 それでは、次第3に入る。  
始めに、評価委員から評価委員会の運営について、質問があったので紹介、回答する。  
「年度の業務実績等の内容説明、意見聴取の期間が昨年に続き1週間程度と短く、かつ、美術大学の業務内容等の説明としては文字で記載した書面のみとなっており、説明方法に改善の余地があると思料。このほか、学外の評価委員に対する説明として、例えば、一般向けに開催される企画展の情宣などを通じて、本学の活動の現場をみて理解を深める機会を設けるなど、より丁寧に行うべきではないか。」という内容である。  
これに対し評価委員会事務局では、意見聴取の期間が短い点および、業

務内容の説明として文字で記載した書面のみとなっている点については、大学と連携しながら、改善に向けて、検討する。

また、秋田公立美術大学の活動の現場を見て理解を深める機会を設ける点については、委員の皆様が大学が主催するイベントに足を運んで頂けるよう、メール等で積極的に情報提供する。

なお、第3回または第4回の評価委員会は、大学を会場として開催を検討しており、評価委員会終了後には、大学内を見学する機会を設ける予定である。

最後に今後の予定について説明する。

第2回評価委員会は、8月7日の10時から11時30分まで、この会場で開催する。議題は、本日の意見をもとに業務実績評価書の審議、中期目標（案）の意見聴取を予定している。

委員

第1期中期計画期間の評価はしないのか。

事務局

第1期中期目標期間は平成25年度から平成30年度までとなっているため、この期間の事業評価は、第1期中期目標最終年度の翌年である来年度に行う。

次第4 閉会

事務局

平成30年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。